

茨木市キャッシュレス決済導入支援事業補助金

★申請書を提出する前に、必要書類が揃っているか確認してください。

●申請期間：令和6年4月15日～令和7年3月14日（必着）

必要書類

必要な書類が揃い次第、
お早めに申請をお願いします。

<input type="checkbox"/>	①補助金交付申請書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	②補助金交付申請明細書
<input type="checkbox"/>	③誓約書（様式第2号）、暴力団の排除に関する要綱に規定する誓約書 ※2種類ともご提出ください。
<input type="checkbox"/>	④補助金交付申請を行う品目の領収書・レシートの写し （台紙に添付。ただし、A4サイズの領収書は台紙への貼付は不要です。） ※領収書には経費の明細又は内訳が記載されていること（記載がない場合は必ず経費の詳細 が分かる資料を添付）。 ※インターネットでの購入の場合は、購入履歴など購入したことが確認できるものを添付し てください。
<input type="checkbox"/>	⑤本補助金の交付申請を行う品目がキャッシュレス決済に用いられていることがわかる使用状況 を確認できる写真 （台紙に添付）
<input type="checkbox"/>	⑥市内で事業を実施していることが確認できる書類の写し ※確定申告が電子申告の場合は、受付済であることが分かるメール詳細を添付してください。 （法人の場合）直近の法人税確定申告書 別表1 ※納税地住所が市外の場合は、履歴事項全部証明書、営業許可書など市内事業所の所在地を 確認できる書類を添付。 （個人の場合）直近の所得税確定申告書 第1表 ※第1表に事業所の住所がない場合は、青色申告決算書又は収支内訳書、開業届等を添付。
<input type="checkbox"/>	【創業後、確定申告時期が未到来の申請者】※創業後確定申告期が未到来の場合は、⑥の代わりに ⑦をご提出ください。 ⑦法人設立（開設）届出書の写し又は個人事業の開業・廃業等の届出書の写し